

令和4年度
第809回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第 809 回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和 5 年 1 月 10 日(火)午後 3 時～午後 16 時 30 分
- 2 開催場所 三島市総合防災センター 1 階 防災研修室
- 3 出席委員 農業委員 : 13 名
農地利用最適化推進委員 : 9 名
- 副会長 8 番 高橋 博幸
- 農業委員 2 番 高橋 徹司 3 番 細井 憲子
4 番 山田 貴臣 5 番 梶 公彦
6 番 佐藤 操 7 番 瀬川 稔
9 番 望月 正己 10 番 山田 隆志
11 番 山本 一喜 12 番 三浦 正康
13 番 神山 衛憲 14 番 市川 保
- 農地利用最適化推進委員 15 番 三枝 登志夫 16 番 遠藤 康之
17 番 栗原 一雄 18 番 佐藤 廣美
19 番 鈴木 和彦 20 番 細井 信
21 番 渡邊 毅 22 番 今井 洋平
25 番 久保田 信幸
- 4 欠席委員
- 農業委員 1 番 廣瀬 和正
- 農地利用最適化推進委員 23 番 新井 寿 24 番 伊東 忠彦
- 5 議事日程
- 議案第 1 号 農地法第 3 条許可について
議案第 2 号 農地法第 5 条許可について
議案第 3 号 農地中間管理事業法第 19 条の 2 について
報告第 1 号 農地法第 4 条届出について
報告第 2 号 農地法第 5 条届出について
報告第 3 号 租税特別措置法適格者証明
報告第 4 号 現況証明
報告第 5 号 農地中間管理事業による農地利用配分計画の報告について
- 6 農業委員会事務局職員
- 主査 西山 洋平
主査 森田 将之
主査 八木 啓志

7 会議の概要

【事務局】 定刻になりましたので、これより三島市農業委員会定期総会を開始したいと思います。まず初めに副会長（会長欠席の為＝以下会長と表記）よりご挨拶をいただきたいと思います。

（会長挨拶）

ありがとうございました。

それでは、総会の開会の宣告に入ります。農業委員会総会会議規則第六条第1項により総会の開会は、会長が宣告することとなっております。

会長、よろしく申し上げます。

【会長】 これより第809回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局】 次に委員の出欠の報告に移ります。

『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。

本日の出席者は、農業委員が13名、農地利用最適化推進委員が9名です。

【会長】 只今事務局より出欠の報告がありました。本日の出席委員は農業委員14名中13名の出席であり、定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。

それでは、まず議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に10番山田隆志委員、11番山本一喜委員を指名いたしますがご異議ございませんか。

（異議なしの声）

【会長】 それでは、議題に入ります。

議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について、望月正己委員より説明願います。

【望月正己委員】 （議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 議案第 1 号農地法第 3 条許可、申請番号 1 番について事務局より説明します。
本件は、受人の事業拡大に伴う農地の所有権移転です。営農状況等に疑義はありません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。
続きまして、議案第 1 号農地法第 3 条許可、申請番号 2 番について、山本一喜委員より説明願います。

【山本一喜委員】 (議案第 1 号農地法第 3 条許可、申請番号 2 番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 議案第 1 号農地法第 3 条許可、申請番号 2 番について事務局より説明します。
本件は、受人の事業拡大に伴う農地の所有権移転です。営農状況等に疑義はありません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。
続きまして、議案第 1 号農地法第 3 条許可、申請番号 3 番について、高橋徹司委員より説明願います。

【高橋徹司委員】 (議案第 1 号農地法第 3 条許可、申請番号 3 番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 議案第 1 号農地法第 3 条許可、申請番号 3 番について事務局より説明します。

本件は、土地の等価交換のための農地の所有権移転です。譲受人の営農状況等に疑義はありません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。
続きまして、議案第1号農地法第3条許可、申請番号4番について、梶公彦委員より説明願います。

【梶公彦委員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号4番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 議案第1号農地法第3条許可、申請番号4番について事務局より説明します。

本件は、受人の事業拡大に伴う農地の所有権移転です。営農状況等に疑義はありません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。
続きまして、議案第2号農地法第5条許可、申請番号1番について、梶公彦委員より説明願います。

【梶公彦委員】 (議案第2号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 本件は、未使用の第2種農地を自動車整備工場の車両置場として農地転用するものです。用地面積は、必要駐車台数と整合が図れており、代替性の検討内容に疑義がないことから、本件は許可相当と判断できます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。続きまして、議案3号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明願います。

【事務局】 (議案第3号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について説明)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。続きまして、報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について、事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について説明)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。続きまして、報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について、事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について、事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について、事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第3号租税特別措置法適格者証明について、事務局より報告します。

【事務局】 (報告第3号租税特別措置法適格者証明について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第4号現況証明について、事務局より報告します。

【事務局】 (報告第4号現況証明について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第5号農地中間管理事業による農地利用配分計画について、事務局より報告します。

【事務局】（報告第5号農地中間管理事業による農地利用配分計画について報告）

【会長】報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（異議無しの声）

「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

以上、本日予定されていた議案は全て終了いたしました。これにて第809回三島市農業委員会総会を閉会いたします。